



鳥取市産後ケア事業のご案内

令和6年度版



産後ケア事業では、心身の安定や、育児不安の解消を図るため、助産師等による、こころとからだのケア、育児のサポートを受けることができます。

【対象】

出産後一年以内の産後ケアを必要とする方。
低出生体重等により乳児の入院が長期に及ぶ場合、母のみの利用もできます。
流産や死産を経験した一年以内の女性。

里帰り中の方や、
祖父母と同居しておられる方も
ご利用いただけます。

	ショートステイ（宿泊型）	デイサービス（通所型）	アウトリーチ（訪問型）
サービス内容	助産所や産科医療機関に宿泊してケアを受けることができます。	助産所や産科医療機関に來所してケアを受けることができます。	助産師がご自宅を訪問し、普段の生活環境でケアを受けることができます。
利用上限	7日まで（連続する宿泊で6泊7日まで、複数回に分けてのご利用で7泊まで）	9時から17時までの時間帯で最長4時間まで。 デイサービスとアウトリーチ合わせて、合計7回まで。	9時から17時までの時間帯で最長4時間まで。 デイサービスとアウトリーチ合わせて、合計7回まで。
利用料	<p>利用料は無料です。</p> <p>※利用前日（土日祝、年末年始の場合はその前日）の正午までに連絡のないショートステイキャンセルの場合、キャンセル料が発生し、利用者の方の負担があります。 市民税課税世帯：1800円 市民税非課税世帯：900円 生活保護世帯：0円 利用予定の翌月に納付書を送付します。指定された期限内に金融機関にてお支払いください。</p>		

どのようなサポート、ケアが受けられるの？

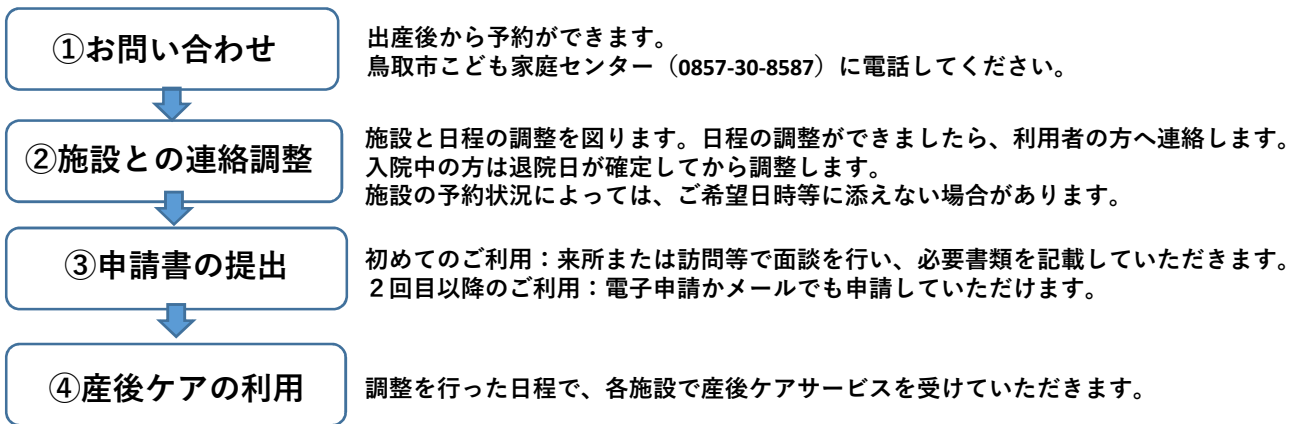


- ・お母さんの健康管理や休息の確保、出産後のマイナートラブルに関するケア
- ・乳房ケア（授乳相談や乳房マッサージ）
- ・沐浴や授乳等育児等の手技に関する指導や育児サポート
- ・赤ちゃんの健康状態や、発育発達の確認

お父さんへの育児支援として、デイサービスを母子と一緒に利用していただけます。

お話を聞きながら、お悩みに合わせたケアを行います。

【お問い合わせから利用までの流れ】



◇ 2回目以降のご利用希望の際も、まず鳥取市こども家庭センターにご連絡ください。



2回目以降のご利用時は、問い合わせ、日程調整後に電子申請で申請することができます。



【利用施設】

施設	住所	実施メニュー			利用対象月齢
		ショートステイ	デイサービス	アウトリーチ	
医療法人アスピオス 鳥取産院	鳥取市吉方温泉1丁目653	○	連泊可		自院で出産した方 3か月まで
鳥取市立病院	鳥取市の場1丁目1	○	連泊可		4か月まで
医療法人協和会 さくらレディースクリニック田園町	鳥取市田園町2丁目155	○	連泊可	○	5か月まで
医療法人社団 みやもと産婦人科医院	鳥取市叶293-7	○	連泊可	○	自院で出産した方 4～5か月まで
産後ケアやわらかい風	鳥取市馬場町13-1	○	1泊2日まで	○	ショートステイ、デイサービス：4か月まで アウトリーチ：6か月まで
本家助産所 本家母乳育児相談室 産後ケアとっとり	鳥取市津ノ井615	○	2泊3日まで	○	ショートステイ：6か月まで (要相談で12か月まで) デイサービス、アウトリーチ：12か月まで
自癒楽助産所	鳥取市緑ヶ丘3丁目2-4	○	1泊2日まで	○	ショートステイ：5か月まで デイサービス：6か月まで
ひかり助産所	鳥取市湯所町2丁目341			○	○ デイサービス：6か月まで アウトリーチ：12か月まで

【利用に関する注意事項】

・実施施設により、利用できる事業の種類や利用可能な対象月齢が異なります。また、実施施設の空き状況等により、希望通りの利用ができない場合があります。さらに、生後6か月以上の場合は受け入れ枠に限りがあり、要相談となります。

・複数回まとめてのご予約はできません。一回の利用終了後、改めてご連絡をいただき、次回利用のご希望をお聞かせください。

・ショートステイご利用の場合のみ食事の提供があります。デイサービス、アウトリーチでは食事の提供はありません。また、離乳食の提供はありませんので、必要な場合は持参してください。

・医療行為が必要な場合利用していただけません。母子の体調不良や、施設で過ごすことが適当ではないと思われる場合は利用をお断りすることがあります。

・利用決定後のキャンセルや変更については、利用日の前日（土日祝、年末年始の場合はその前日）正午までに鳥取市こども家庭センターへご連絡ください。準備の都合上、できるだけ早めにご連絡ください。

【持ち物】

おやこ健康手帳
 赤ちゃんの着替え
 紙おむつ、おしりふき
 ミルクと哺乳瓶（必要な場合）
 ガーゼ
 フェイスタオル3枚程度
 バスタオル
 ※宿泊の場合はお母さんの分の入浴用バスタオルや着替えをお持ちください。



【アンケートフォーム】

産後ケアご利用後に、アンケートにご協力ください。



【お問い合わせ・申請先】
 鳥取市こども家庭センター
(0857) 30-8587
 鳥取市富安2丁目138-4